

東陽支所だより

発行：八代市東陽支所 編集：東陽支所地域振興課 (Tel.65-2111) 発行日：平成30年2月1日

《東陽町の人の動き》

【世帯数】 825世帯
【人口】 男 1,036人
女 1,137人
合計 2,173人

(平成29年12月31日現在)



東陽地区の入賞者の皆さん

- ハウスばんぺいゆ部門
- 銀賞 黒田 義隆様 (黒淵)
- 銅賞 開田 敦様 (差野)
- 銅賞 前田 聖也様 (黒淵)
- 屋根掛け不知火部門
- 金賞 山本 義夫様 (赤山)
- 銅賞 三好 健一様 (差野)

1月14日(日)、イオン八代店で、八代地方果実展示・宣伝会が行われました。会場には、前日の品評会で入賞したばんぺいゆと不知火が並び、新鮮できれいな姿が目を引き、多くの人が購入に訪れ賑わいを見せました。東陽地区からもたくさんの方が入賞されました。入賞者の皆さんは次のおりです。受賞された皆さんおめでとうございます。



まちな話

平成29年度産

八代地方果実品評会・宣伝会

東陽方面隊規律訓練

地域防災意識満点

1月14日(日)、新春を飾る東陽方面隊規律訓練が開催されました。

この訓練は、毎年、団員の服務規律の徹底と士気高揚を図ることを目的として行われ、各分団による通常点検や新入団員を対象とした規律訓練が鏡消防署と泉分署の指導のもと行われました。各分団共に気合の入った素晴らしい点検を披露し、見事優勝には第二分団(南地区)が輝きました。



2月の行事予定

- 2月4日(日)
体力づくり校区内一周駅伝大会
鹿路地区 10:00 スタート
- 2月24日(土)
自然散策と地域の宝さがし
新開石切場 10:00 出発

熊本県防災消防ヘリコプター連携訓練

熊本県の防災ヘリ(ひばり)による訓練が開催されます。ぜひご覧ください。

- 日時：平成30年2月18日(日) 午前9時30分から午前11時00分
※予備日 2月24日(土) 同時刻
- 場所：東陽運動公園一帯
- 内容：山岳救助訓練、上空からの偵察訓練
※訓練終了後は、防災ヘリの見学も予定されています。



■ 平成30年度 清掃員（非常勤職員）の募集について

勤務地：八代市東陽支所（求人数1人）
 勤務条件：日数 年150日以内
 （月～金曜までの週3日程度）
 時間 9：00～15：45
 賃金：日額 4,700円
 選考方法：面接 2月28日（水）10時～
 提出書類：申込書（写真貼付）東陽支所に設置
 申込期限：平成30年2月23日（金）
 【申込み・問合せ先】
 地域振興課 総務振興係 65-2111

■ 平成29年度体力づくり校区内一周駅伝大会開催

体力づくり校区内一周駅伝大会を開催します。選手の皆さんへのたくさんの応援をお願いします。

- 開催日：平成30年2月4日（日）
- 10：00スタート（鹿路地区）

【問合せ先】
 東陽校区体育協会事務局
 （東陽コミュニティセンター内）
 65-2210



平成30年度市民税・県民税の申告受付

平成30年度（平成29年分）市県民税の申告の受付を行います。東陽町では下表の日程で受付を行いますので、申告が必要な方は期間内に申告をしましょう。【問合せ先】 地域振興課 65-2111

申告会場・時間	東陽町の指定日		指定地区
東陽定住センター 大研修室 受付時間 午前 9：00～12：00 午後 1：00～ 4：00 ※正午～午後1時までは受付 できません。ご協力をお願い します。	2月15日 （木）	午前	河俣地区
		午後	南地区
	2月16日 （金）	午前	小浦地区
		午後	北地区
上記の指定日に都合がつかない人は、他の指定日にその会場へ来場されることも可能です。			

申告に必要なもの

◆印鑑

◆本人確認書類

個人番号カードまたは通知カードなどの番号が確認できるものと、運転免許証など身元が確認できるもの

◆所得（収入）に関するもの

- ・源泉徴収票（給与や公的年金）
- ・収支内訳書（農業・営業・不動産）
- ・支払明細（個人年金・講師料・謝金などの各種報酬）
- ・一時所得や保険満期一時金などの証明書

◆控除に関するもの

- ・配当所得の源泉徴収票や支払明細
- ・社会保険料（国民健康保険税、国民年金掛金、介護保険料など）
- ・生命保険、地震保険などの支払証明書
- ・医療費などの領収書等

※申告の詳しい内容につきましては、「広報やつしろ」2月号をご覧ください。

■市税等の納期について

2月13日（火）納期限のもの

- ◆ 農業集落排水使用料 1月（12月使用分）
- ◆ 浄化槽使用料 1月（12月使用分）

2月28日（水）納期限のもの

- ◆ 国民健康保険税 11期
- ◆ 介護保険料 11期
- ◆ 後期高齢者医療保険料 8期
- ◆ 簡易水道使用料 2月（1月使用分）

※口座振替をご利用の方は、事前に口座の残高をお確かめください。

※納付が遅れる場合は、必ず地域振興課市民サービス係までご連絡・ご相談ください。

【問合せ先】 地域振興課市民サービス係

65-2111

